

# 「日本銀行調査月報(五)」解題

土 屋 喬 雄

## 一、収録資料の種類

既刊第二巻から前第五巻までは、終戦後約十年間(昭和二十年八月～三十年十二月分)の「日本銀行調査月報」掲載資料を収録してきたが、本巻はその最終分である。

「日本銀行調査月報」を収録するに当っては、利用上の便宜を考慮して、同月報の掲載資料をその種類により、「国内経済調査」、「海外経済調査」、「経済要録」、「論説」、「資料」、「日誌」、「計表」に分類し、それぞれの種類ごとに取りまとめて掲載する方法を採っているが、本巻に収録した資料の種類は次のとおりである。

### ① 「論説」

前第五巻に引き続き、同巻に収録しきれなかった論説、すなわち「産業・物価等」の区分に属する論説二〇編を収録。

### ② 「資料」

### ③ 「日誌」

### ④ 「計表」

なお、「付録」として、①「総務部短信(抄録)」と、②「日本銀行調査月報總目次」を掲載した。①は、調査月報の「経済要録」掲載期間が極

「日本銀行調査月報(五)」解題

めて短期間であったため、その補充資料として、調査月報以外の日本銀行定期作成資料を収録したものである。③は、「日本銀行調査月報」各号の資料目次を掲載したもので、種類ごとに取りまとめて収録した原資料の構成形態を明らかにするとともに、年月別索引としての利用の便を配慮したものである。

本巻の解題においては、右収録資料につき述べるわけであるが、このうち「論説」については、本巻収録分を含めて前第五巻の解題でまとめて取り上げたので省略し、残余の資料について以下順に解説する。

## 二、「資料」

### 1 「資料」の性格と変遷

「日本銀行調査月報」に「資料」という名称を付して掲載されたものを指し、具体的には次の五種類のものを含んでいる。

### ① 財政資金の対民間収支分析

### ② 日本銀行券増減原因分析

### ③ 資金蓄積状況分析

### ④ 各支店金融報告抜萃

### ⑤ 各国の支払準備制度

右のうち、⑤を除く四種類のものはいずれも、「日本銀行調査月報」が『調査時報』と改名されていた期間に限って掲載されたものであることを指摘しておきたい。『調査時報』は、昭和二十二年五月、「日本銀行調査月報」の編集方針変更に伴い、その内容が、従前の内外経済情勢の記述を中心としたものから、論説を中心とするものに変更されたものである。その構成も、従前の『調査月報』が、「国内経済調査」(正確に言えば、「財界概況」、「金融状況」、「有価証券市況」、「産業状況」から成っている)、「海外経済調査」、「要録」および「日誌」の四部構成であったのに対し、『調査時報』では、「論説」、「資料」、「日誌」の三部構成に改められた。ここで注意すべきことは、『調査時報』では、従前の『調査月報』の中核をなしていた国内および海外の経済事情に関する記述である「国内経済調査」と「海外経済調査」が、経済「要録」とともに、全く掲載されなくなった点である。『調査時報』の中核をなすものは、その編集方針に照してみると、「論説」にあることは明らかであるが、さりとてその時々々の経済事情に関する具体的記述が全くないのも、利用上いかほどの配慮から、新たに登場したのが、ここにいう「資料」ではないかと推測されるのである。

『調査時報』は四半期報であり、その発行期間は、昭和二十二年五月から二十五年四月に至る三年間であるが、『調査時報』の前後に接続する『調査月報』の対象期間が、それぞれ昭和二十一年十二月までと、二十五年四月以降となっていることから、『調査時報』の「資料」および「日誌」が対象とした期間は、両『調査月報』がカバーしていない期間、すなわち昭

和二十二年一月から二十五年三月に至る三年三か月となっている。

『調査時報』は前記のように四半期報であるが、「資料」のうち、①「財政資金の対民間収支分析」、②「日本銀行券増減原因分析」、④「各支店金融報告抜萃」の三種類は、各月別に記載されている。「財政資金の対民間収支分析」と「日本銀行券増減原因分析」は、いずれも計数分析を中心とし、これに説明を付したものであるが、それぞれの視点は、当時の経済・金融上の最大の問題であったインフレーションに据えられている。すなわち、前者は終戦後の通貨急膨張を招来した主因である財政、そのより具体的な形として財政資金の支払超過を分析したものであり、後者はインフレーション現象を端的に示す通貨、なかんずく当時最もウェイトの高い日本銀行券の急膨張を分析したものである。また、「各支店金融報告抜萃」は、日本銀行各支店が、毎月管下の金融経済事情を同行調査局に報告したものを、同局が主要事項について抜粋の上、簡潔に取りまとめたものである。『調査時報』以前の『調査月報』における国内経済事情に関する記述の視点とはやや異なるが、全国各地の動向を取りまとめることにより、国内経済・金融事情を把握しうる点において、従前の国内経済事情調査に代替しうる資料といえよう。

右の三種類が月別資料であるのに対し、③「資金蓄積状況分析」は、年度単位の資料である。インフレーション下の資金蓄積状況、具体的には各種金融機関別の預貯金増加状況を計数的に取りまとめ、預貯金増加の趨勢を金融機関別に検討することにより、インフレーション下における預貯金の実態究明を試みたものである。なお、本資料は、インフレーション

ン抑制の目的をもって、政府・日本銀行主導の下に、昭和二十一年十一月から、全国的に展開された救国貯蓄運動に関連して、通貨安定対策本部が、全金融機関の一般自由預金につき年度計画目標額を設定し、その実績と目標達成率を公表したことがその背景をなしていることを付言しておきたい。

以上が『調査時報』に掲載された「資料」であるが、⑤「各国の支払準備制度」は、前記四種類のものとは性格を異にしている。昭和二十五年六月、「日本銀行調査月報」の編集方針変更に伴い、再び『調査月報』と改名されたが、ここでは「資料」は掲載されなくなった。その後昭和三十一年一月（内容は三十年十二月分）に再度編集方針が変更され、ここにおいて「資料」が復活掲載されることとなった。ただし「資料」の内容は、『調査時報』の時代における国内経済事情に関する代替資料の性格は消えて、単独資料として掲載されるようになった。「各国の支払準備制度」は、その新しい性格の「資料」として掲載された第一号で、内容はニューヨーク連邦準備銀行月報に掲載された論文の翻訳であり、参考資料の紹介ともいふべき性格のものである。なお、同号にはこのほかの資料として「重要物資の国際比価」が掲載されているが、これは以後毎月掲載されており、その性格上一時点の資料であるので収録を割愛した。

## 2 個別資料の内容

### (1) 「財政資金の対民間収支分析」

本資料は、毎月の財政資金の対民間収支を主要項目別に分析して、財

政赤字(財政資金支払超過)の実態とそのインフレーションに対する影響を解明しようとしたものである。

資料の対象期間は、昭和二十二年一月から二十五年三月に至る間の各月別であるが、各四半期および年度別にも取りまとめられている。

財政資金の対民間収支とは、日本銀行国庫局作成の「政府資金移動概況」中の対民間収支を基礎データとし、これに若干の加工を施して算出されたものである。政府資金の収支は、日本銀行における政府当座預金の増減となるが、政府資金収支取引は、相手方によって三つに分類される。第一は、政府会計間の収支などの対政府取引であり、政府当座預金内部の単なる会計口座の振替収支にとどまる。第二は、日本銀行が政府短期証券を引受け、代り金を政府に払込む場合(同証券の償還を受ける場合はその逆)など対日銀取引であり、政府当座預金は増減するが、日本銀行勘定上の振替(前例の場合、国債勘定の増加と政府当座預金勘定の増加)にとどまり、現金の受払を伴わない。第三は、民間が納税し、あるいは物品納入代金が政府から支払われるなどの対民間取引であり、その収支は通貨の動きを伴って政府当座預金が増減する。対民間収支分析の意義は、通貨の動きを伴うところにあるわけで、収支の差額が支払超過であれば通貨の供給が増加し、とくに赤字財政下で不足財源を日本銀行引受国債や借入金に依存するとき場合には、その傾向が著しく、インフレーションの有力原因となる。

次に本資料の特徴を述べよう。第一は、政府資金と区別して財政資金と呼んでいるが、これは郵便貯金等の資金吸収とその運用を行う大蔵省

預金部の収支を政府の金融活動とみて、これ(金融資金と呼んでいる)を政府資金収支から除外し、いわば予算に対応する純粋な収支を「財政資金」収支と定義していることである。このようにして算出される財政資金収支は、その後財政活動による収支と通貨増減の関係をできるだけ正確に把握するため、必要に応じてしばしば加工・調整の方法と範囲を広げており、最終的には政府資金から除外した項目は四つ(預金部資金、政府短期証券対民間償還額、公募公債発行代り金、および復金債対日銀償還額)に上り、その名称も金融資金から財政外資金と改められているので注意を要する。このように算定方式が変更されると、変更の前後の計数は厳密にいうと連続しなくなるわけであるが、年度別計数(四半期別内訳を付してある)では、年度当初から同一算定方式によって遡及計算したものを掲載し、利用の便に供している。

第二は、財政資金収支がインフレーションに及ぼす影響を究明するため、財政を生産性の観点から、①消費主体としての財政、②事業主体としての財政、③出資主体としての財政に区分し、それぞれの収支の意味を分析していることである。「即ち一口に財政資金支出超過(赤字)と言っても消費主体としての財政資金支出超過は本来租税等の普通歳入増加に依って賄われるべき性質のものであり、事業主体としての財政は独立採算制の建前よりすれば収支相償うべきものであり、更に出資主体としての財政は其の財源を普通歳入によって賄うことが望ましいが、仮に公債金収入に依った場合に於ても之が資金は産業投資に充当され国民経済の再生産に寄与するから、消費主体としての財政赤字とは多少性質を異にす

る」と分析の趣旨を述べている。

なお、財政資金の対民間収支分析の意義と算定方法の詳細については、本資料の昭和二十二年一～三月分、四～六月分、七～九月分のそれぞれ「はしがき」、ならびに二十三年四～六月分「第一表の註」、二十四年一～三月分「財政資金の算定方法について」、二十四年度下半期分「はしがき」を参照されたい。

本資料によると、昭和二十二年度中の財政資金の対民間収支は六七九億円、二十三年度中は六一〇億円のそれぞれ支払超過となっており、この間の日本銀行券の大増発、すなわち二十二年度一、〇三〇億円増、二十三年度九三八億円増の六～七割が、財政資金の支払超過によるものであることが読み取れる。これに対し、二十四年度中の財政資金の対民間収支は逆に七五〇億円の収入超過となっており、ドッジ政策に基づく超均衡財政の姿が端的に示されている(ちなみに同年度の日本銀行券は一二億円の減少)。

ここで注意しておきたいことがある。本資料の財政資金対民間収支の計数は、後述する「日本銀行券増減原因分析」における「対政府関係」の計数と一致しないが、これは算出の方法が異なるからであり、また後者は政府資金収支を予算に対応させるという意図を持っていないことも注意する必要がある。このほか、財政資金の対民間収支関係の計数として、経済安定本部発表の資金需給実績に掲げる「国庫財政」、日本銀行統計局発表の資金循環分析中の「国庫財政資金」等があり、いずれも本資料の計数と一致しないが、それぞれ算定方法や加工調整の範囲・方法を異

にするためであって、財政資金赤字の算定について、当時方法が確立していなかったことを示している。この点に関する詳細については、本資料の昭和二十四年一〜三月分に、「財政資金の算定方法について(補論)」という解説が掲載されているので参照されたい。

最後に、本資料「財政資金の対民間収支分析」は、昭和二十五年三月分で終っており、とくに財政資金を消費・事業・出資資金に区分した分析は以後見当らない。しかし、ほぼ同種の資料は、以後の『調査月報』において毎月掲載されている(第二巻〜第三巻「国内経済調査」財政の項および本巻「計表」財政の項に収録)ことを付言しておく。

## (2) 「日本銀行券増減原因分析」

終戦後のインフレーションは、通貨、具体的には日本銀行券の急膨張となって顕現した。このため昭和二十一年二月、金融・通貨面の非常措置として金融緊急措置令、日本銀行券預入令が施行され、預金封鎖、新円切替えが行われて、一時的に通貨流通量は減少した。しかし、約半年後には、日本銀行券の発行高が新円切替え前の水準に復し、以後も急膨張を続けた。本資料はこうした状況を背景として、日本銀行券膨張の原因を、主として日本銀行勘定面から分析説明したものである。

ここでは資料を「日本銀行券増減原因分析」の名称の下に一括したが、子細にみると分析方法や観点の変遷を示す次の四種類のものが含まれている。

### 「日本銀行勘定に依る日本銀行券膨脹原因分析」

### 「資金放出面より見たる日本銀行券膨脹原因分析」

「日本銀行調査月報(五)」解題

### 「日本銀行勘定移動概況」

### 「日本銀行券増減状況の分析」

以下順を追って解説することとする。

### イ、「日本銀行勘定に依る日本銀行券膨脹原因分析」

昭和二十二年一月から二十四年六月までの各月別に掲載されている。本分析の骨子は次のとおりである。

日本銀行貸借対照表の主要勘定につき、その月中増減額を対政府関係と対民間関係に区分し、それぞれの経路から流出した日本銀行券の数量を明らかにするとともに、こうして機械的に算出された対政府・対民間別計数を、取引の実態に即して両者間で修正を施した銀行券流出の実勢値も算定して、日本銀行券膨脹の原因が財政赤字と対民間信用供与とでどのようになっているかを、できるだけ究明しようとしたものである。

(注) 中央銀行にとって発行銀行券は債務である。よって貸借対照表の資産総額から、銀行券を除く負債総額を控除した額は、銀行券発行残高に等しい。いま資産および負債の各勘定の月中増減額を、取引の相手方によつて対政府関係と対民間関係に分類すれば、対政府関係取引によって増減した銀行券の額と、対民間関係取引によって増減した銀行券の額が算出される。これによつて銀行券発行の経路ならびに原因が一応判明する。

もっとも、日本銀行券の増減を日本銀行勘定の段階だけで分析することは、必ずしも妥当ではない。「銀行券は主に財政資金の撒布超過と市中金融機関の産業資金の供給とによつて流出し、その一部が預貯金となつて回帰し、差額が膨脹額となっている」わけであるが、「現在財政赤

字資金は市中金融機関の蓄積資金によらず日本銀行の国債引受又は政府貸上金等日本銀行の信用創出に依存している為、日本銀行の政府に対する信用供与額は大体財政の赤字額に近い。然るに市中金融機関が日本銀行から資金の供与を受ける場合は預貯金等による増加資金が産業資金の供給に不足するときに限られているから、日本銀行の市中金融機関に対する信用供与額は市中金融機関の供給する産業資金額に比し遙かに少ない。」従って日本銀行段階でとらえた銀行券膨張原因分析は、市中金融段階まで含めた分析に比し、民間要因が過小に、財政要因が過大に現われる欠陥がある。しかし、「市中金融機関の資金供給額、預貯金の増減額等の集計には時日を要する故、」速報性のある「本行〔日本銀行〕勘定の増減によって銀行券膨張原因の分析をするのも一つの方法である」としている。

#### ロ、「資金放出面より見たる日本銀行券膨張原因分析」

右のような欠陥を是正するため、昭和二十二年一月から十二月までの一年間について、別の角度から別途試算したものである。

「市中金融機関に預貯金となって回帰した資金は政府の撒布資金と新規に放出された産業資金とから吸収されたものであり、……撒布された財政赤字資金の中相当の部分が預貯金となって回帰している訳であるから、財政赤字額が直ちにそれだけ通貨の膨脹を齎らしているものではない。」しかしながら、預貯金となって回帰した資金を、財政資金による分と産業資金による分とに分別把握することは不可能である。よって回帰預貯金の内訳は、財政資金による流出量と産業資金による流出量——放

出資金量——の構成比に比例するものと仮定を置くと、「銀行券膨脹の量的原因は放出資金量の割合に應ずることとなる。」そこで右の構成比によって銀行券膨脹額を案分試算したものが、資金放出面から見た膨脹原因分析ということになる。

この試算結果によると、「産業資金供給による通貨膨脹のウェイトが財政赤字によるものより相当大きいことが窺われる。このことから現下の通貨膨脹抑制には市中金融機関の信用拡張を財政赤字の圧縮と同様に抑制しなければならぬことが判明する」と論じている。

#### ハ、「日本銀行勘定移動概況」

昭和二十四年七月九月分だけである。

ドッジ政策実施によりインフレーションが沈静してくると、銀行券が恒常的に増加を示すことがなくなり、その増加も主として季節的要因によるものとなった。こうした経済情勢の変化に伴い、銀行券の増減を対政府・対民間関係に分けて分析する意味が薄れたので、従来の方式をやめて、単に日本銀行主要勘定の移動状況——銀行券はその一項目に過ぎない——およびそれがいかなる原因に基づいているかを究明するにとどめ、併せて市中の金融情勢にも言及したものである。

#### ニ、「昭和二十四年度における日本銀行券増減状況の分析」

昭和二十四年度はドッジ政策による超均衡予算が経済安定への歩みを進めた年であるが、これが通貨面にどのように現われているかという視点に立って分析したものである。本資料では、日本銀行券の増減状況を財政関係資金の対民間収支（純財政資金、対日援助見返資金、預金部資

金、政府指定預金、復興金融庫対市中預け金」と、日本銀行の金融政策関係の取引収支（日本銀行貸出、日本銀行対市中中国債債券売買、その他）とによって説明している。

財政関係資金の受払と対民間信用供与の増減による銀行券の増減分析は、「日本銀行勘定に依る日本銀行券膨脹原因分析」において対政府・対民間に区分した分析と類似した面がないではないが、ここでは日本銀行勘定という形式的な分析ではなく、財政・金融各部門における資金の形態に着目し、それら資金の移動が銀行券増減に及ぼす影響を中心に置いている点に差異が認められ、分析手法の進展をうかがわせるものがある。

なお、本分析方式は、その後の『調査月報』において、「日本銀行券増減状況」あるいは「日本銀行券発行還収要因」として受け継がれていることを付言しておく。

### (3) 「資金蓄積状況分析」

昭和二十二年度と二十三年度について、全金融機関（銀行、農業会・農業協同組合、市街地信用組合、無尽会社、信託会社、郵便貯金、生命保険会社等）の預貯金増加額の趨勢を、各金融機関の種類別に検討し、インフレーション下における預貯金の実態を究明した資料である。

本資料の冒頭に、通貨安定対策本部調べによる昭和二十二年度または二十三年度における全金融機関の一般預金増加高（実績）と、計画目標額、目標達成率が示されている。ここから連想されるように、本資料は目標をもった預貯金の増加運動、すなわち当時の救国貯蓄運動の展開に

関連したものであった。

昭和二十一年二月、金融緊急措置に伴う預金封鎖が行われて以来、預金の安全性に対する一般の信頼感は著しく阻害されて、一般自由預金の増加ははかばかしくなく、必要資金の調達を確保することが困難であった。このような状況にかんがみ、昭和二十一年十月、議会において通貨安定に関する共同決議が可決され、一万田日本銀行総裁も貯蓄増強のための国民運動を実施するよう提案した。かくして同年十一月、衆議院内に通貨安定対策本部（衆議院議長が本部長）が、日本銀行内にその事務局（貯蓄推進部）が設置され、その指導の下に全国的な救国貯蓄奨励運動が展開されることとなった。しかし、昭和二十四年春以来ドッジ政策の実施によってインフレーションの収束をみるに至って、通貨価値の安定感が一般に拡大し、通貨安定対策本部設置の目的は一応達成されたので、同本部は昭和二十四年十一月末をもって廃止された。なお、右の貯蓄増強運動の事務局として日本銀行の組織として設置された貯蓄推進部は、通貨安定対策本部廃止後も存続し、その後貯蓄増強運動の組織として中央に貯蓄増強中央委員会、各都道府県に地方貯蓄推進委員会がそれぞれ設置され、貯蓄運動の目的は時代の推移とともに変化しながらも、継続して今日までその活動が続けられている。

本資料は、金融機関別に預貯金の増勢とその事情を分析しているが、インフレーション高進期の昭和二十二年度は、当初目標額は達成したものの増加預金の大部分が浮動性の要求払預金であって、定期預金等の貯蓄性預金の吸収がインフレーション下ではいかに困難であったかをうか

がわかる。従ってインフレーション下では、営業性預金を主とする金融機関と、所得・貯蓄性預金を主とする金融機関とは、預貯金の伸びにおのずから懸隔を生ずるわけで、この点に関しては第五巻に収録した論文「インフレーションに対する抵抗力よりみたる金融機関の二類型」（昭和二十三年四月、日本銀行調査月報掲載）が想起される。

一方、二十三年度は、インフレーションがやや緩慢化したことから営業性預金が相対的にウェイトを低め、所得・貯蓄性預金の地位がやや上昇していると分析されている。

#### (4) 「各支店金融報告抜萃」

昭和二十二年一月から二十五年三月まで、各月別に掲載されている。

本資料の概略については、「資料の性格と変遷」の項で触れたとおり、日本銀行各支店が毎月所管地域の金融経済情勢を同行調査局に報告したものの（名称は「金融報告」、「金融経済月報」等支店により多少異なる）を、同局が主要事項について抜粋の上簡潔に取りまとめたものである。

内容は、「概説」、「預金」、「貸出」、「市中金融機関の金繰り」、「通貨」、「商況・物価」などの事項がおおむね毎月記載されているほか、その時々の特記事項として、例えば「財産税」、「民間貿易再開許可の反響」、「金利協定の廃止」、「本行公定歩合引上の反響」、「単一為替レート設定（決定）と輸出産業」、「供米事情」、「千円券の発行」等の記事が、月により一〜三項目採り上げられている場合が多い。

#### (5) 「各国の支払準備制度」

ニューヨーク連邦準備銀行発行の一九五五年十月月号月報に掲載された

掲題の論文を、翻訳した単独資料である。当時わが国ではいまだ支払準備制度が存在しなかったのであるが、日本銀行において、将来同制度導入の必要を認めて研究が進められていたことは、本資料を訳出紹介したことや、『調査月報』昭和二十八年四月号に「支払準備率制度について」と題する論文（第五巻に収録済）を掲載していることからもうかがわれる。ちなみに、わが国において支払準備制度が法制化されたのは昭和三十三年五月であり（準備預金制度に関する法律「公布施行」、同法に基づき準備預金制度が発動されたのは三十四年九月のことである。

### 三、「日誌」

本資料は、内外における政治、経済、金融、財政等の主要事項を日を追って記録したものであり、収録期間は昭和二十年八月から三十年十二月まで、すなわち「日本金融史資料・昭和続編」の対象期間を完全にカバーしているの、利用価値が大きいと思われる。

採り上げられた事項数は、各月当り少ない時で三〇件、多い時は一七〇件にも上り、平均すると六〇〜七〇件程度となっている。

なお、「日誌」は、「日本銀行調査月報」が明治三十九年に発刊されて以来、その名称こそ「雑件」、「重要事件」、「重要日誌」と変遷はあったものの、一貫して掲載されており、現在も継続されている。これらの「日誌」は、「日本金融史資料」の既刊編である明治大正編と昭和編においても、紙幅の制約上やむなく割愛した大正二〜十五年分を除き、すべて収録されている。

#### 四、「計 表」

本資料は、「日本銀行調査月報」に掲載された「国内経済調査」の付属計表ならびに巻末掲載統計表(国内分)を取りまとめたもので、原資料はほとんどが縦書き漢数字となっているが、利用の便を考慮して横書きアラビア数字に組み直し、本巻末尾に収録した。

「日本銀行調査月報」における国内関係の統計表は、昭和二十五年四月から三十年十一月に至る「国内経済概観」の付属計表が主体をなし、巻末掲載統計表は昭和二十年八月十一月号と三十一年一月号に限られていゝる。本巻に収録するに当っては、これらの統計のうち、掲載期間が短い補足的計表は省略したが、採用統計については月別の重複箇所を除いた上で、遡及、補填等所要の整備を施し、できるだけ終戦後約十年間の対象期間を通じて一覽性を確保しうよう作成替えを行って利用の便を図った。

収録統計の種類は、金融、財政、貿易・為替、産業・物価等の各分野にわたり、総数は四六種に上っている。付属計表としてだけでなく、終戦後の十年間の動向を概観しうる経済統計としても利用価値が大きいものと思われる。

#### 五、「付 録」

付録として次の二種類のものを掲載した。

##### (1) 「総務部短信」(抄録)

「日本銀行調査月報(五)」解題

本資料は、日本銀行総務部が内部の連絡・意志疎通を図るため、業務遂行上の参考資料として、同行の施策の設定・改廃、その実施状況を中心に、その時々々の主要事項の概要を毎旬取りまとめたものである。

本資料を「日本銀行調査月報」の付録として本巻に収録した趣旨は、本解題の冒頭にも触れたとおり、「経済要録」の掲載期間が極めて短期間に限られ、昭和二十二年一月〜三十年十一月の間を欠いているので、国内関係についてこれを多少とも補完するにふさわしい資料と考えたからである。

「総務部短信」は、日本銀行総務部設置(昭和二十年四月)当時から作成されていた模様であるが、昭和二十三年以前のもは現存していないので、収録対象を二十四年一月以降のものに限定せざるを得なかったことをお断わりしておきたい。収録に当っては、「経済要録」を補完する趣旨に基づき、金融政策、金融制度および通貨に関する事項に限定して抄録した。

##### (2) 「日本銀行調査月報総目次」

終戦後約十年間、すなわち昭和二十年八月から三十一年一月号に至る「日本銀行調査月報」は、「日本金融史資料・昭和統編」第二巻から第六巻にわたって収録してきたが、同月報各号の目次を年月順に掲載したものである。

同月報を収録するに当って、資料の種類ごとに取りまとめて掲載したため、各月報における資料掲載の原形が失われることとなったので、本目次によりこれを補充するとともに、併せて年代別索引として利用しう

ることを考慮したものである。なお、やむを得ず本編に収録しなかった資料については、目次の資料名にその旨の表示を付しておいたので、参考にされたい。

以上